

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人横浜市病院協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科(3年課程)	夜・通信	65 単位 2160 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 2019年度の授業計画には、「教員の実務経験一覧」が記載されていないため、「2019年度学習要綱」、添付資料1「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧、添付資料2「教員の実務経験一覧」を添付します。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室にて閲覧
---------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 横浜市病院協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程を整備します。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考) 2020年4月1日までに、複数の外部人材を確実に専任します。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名（学部等名）	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人横浜市病院協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、授業評価・教育課程評価を行い、授業計画については、科目ごとに内容・学習方法(講義・集団討議・演習)・使用テキスト・成績評価方法についてカリキュラム検討委員会等で教員・非常勤講師間で検討し、授業計画を作成しています。また、各科目を担当する講師は、詳細の授業計画を作成しています。</li> <li>・授業計画の公表は、「学習要綱」として冊子にまとめ、翌年度の授業計画を年度末に印刷物として発行し、公表しています。</li> <li>・学生に対しては、年度初めに「学習要綱」を配付するとともに、授業科目開始時に詳細な授業計画書の配付・説明を行っています。</li> </ul>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容についてのみ、ホームページで公表しています。</li> <li>・印刷物の「学習要綱」は、事務室で閲覧できるようにしています。</li> </ul>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該科目の単位取得に必要な授業時間数を定め、出席日数を満たしているか評価を行います。</li> <li>・必要な時間数を満たしている場合、学科・実習評価を行い合格者には単位を授与します。</li> <li>・評価は、学生の学習意欲を喚起していくため、形成評価を導入しています。</li> <li>・学科評価は、課題レポート・中間試験・実技試験等を組み入れ、最終的に筆記試験で評価を行います。また実習評価は、「実習要綱」に示した評価指標と評価基準に基づき、中間評価・最終評価を行います。</li> <li>・成績評価の基準は1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。</li> <li>・実習評価は、科目ごとの評価指標と評価基準(1～5段階を点数換算)を用いて1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。</li> <li>・科目評価は、80～100点をA、70～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとし、C以上を合格とします。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標の算出方法としては、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均を算出(100点満点で点数化)しています。</li> <li>毎年1回、学年毎の履修科目の成績評価が出そろった年度末3月に、単位認定会議にて成績の分布状況を把握しています。</li> <li>成績の分布状況については、添付資料3「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」を添付します。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>・事務室にて閲覧</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本校の教育理念に基づき、社会のニーズを踏まえた上で、卒業時点でどのような姿になって欲しいのかを「育てたい卒業生像」として示し教育目標とリンクさせています。</li> <li>教育目標を達成するために計画された授業科目を全て履修し、成績評価で合格した者に単位を授与します。</li> <li>学則第25条の規定により、学校所定の修業年限(3年以上)を在学し、学校規定の科目の単位を修得した者について、課程の修了及び卒業の認定を行います。</li> <li>卒業前に卒業認定会議を開催し、成績の分布と単位認定状況を確認します。</li> </ul> <p>※ 「育てたい卒業生像」：ディプロマポリシー(添付資料4)を添付します。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>・事務室にて閲覧</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 横浜市病院協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.yha-net.jp/txt/koukai.asp 事務室にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務室にて閲覧
財産目録	事務室にて閲覧
事業報告書	http://www.yha-net.jp/txt/koukai.asp 事務室にて閲覧
監事による監査報告（書）	事務室にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		医療専門課程	看護学科（3年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015/99 単位時間/単位	1980 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1035 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		3015 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		235人	0人	17人	0人	17人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムは、本校の教育理念に基づき、社会のニーズを踏まえた上で、卒業時点でどのような姿になって欲しいのかを「育てたい卒業生像」として示し、教育目標を定めています。また、教育目標を達成するために学科進捗表を作成し時間配分を行い、順序・体系立てて学習できるようにカリキュラムを設定しています。</li> </ul> <p>(授業方法及び内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業は講義・演習・実習の三つの方法で行っています。講義では基礎的な知識とその活用について、演習では看護技術や援助方法を教育します。臨地実習では知識・技術・態度を統合した学習ができるよう、少人数グループ制を基本とし、学生個々の学習進度に合わせた教育を行います。</li> <li>なお、卒業前には総合的な学習の機会として「統合科目」を設定し、シミュレーション演習・研究演習・統合実習等を行い、知識や技能のみならず、多様な能力を身に付けられるよう教育を行います。</li> </ul> <p>(年間の授業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間の授業計画は、「学習要綱」(冊子)にまとめ、印刷物として発行しています。</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については、添付資料4「カリキュラムポリシー」、添付資料5「学科進捗表」を参照してください。</li> </ul>
<b>成績評価の基準・方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該科目の単位取得に必要な授業時間数を定め、出席時間数を満たしているか評価を行います。</li> <li>・必要な時間数を満たしている場合、学科・実習評価を行い合格者には単位を授与します。</li> <li>・評価は、学生の学習意欲を喚起していくため、形成評価を導入しています。</li> <li>・学科評価は、課題レポート・中間試験・実技試験等を組み入れ、最終的に筆記試験で評価を行います。また実習評価は、「実習要綱」に示した評価指標と評価基準に基づき、中間評価・最終評価を行います。</li> <li>・成績評価の基準は1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。</li> <li>・実習評価は、科目ごとの評価指標と評価基準(1～5段階を点数換算)を用いて1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。</li> <li>・科目評価は、80～100点をA、70～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとし、C以上を合格とします。</li> </ul>
<b>卒業・進級の認定基準</b> (概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則第25条の規定により、学校所定の修業年限(3年以上)を在学し、規定の科目単位を修得した者について、課程の修了及び卒業の認定を行います。</li> <li>・専門科目Ⅱの臨地実習履修については、原則として専門分野Ⅰの実習科目を修得していること。また、3年次の実習を履修するためには、第2学年までに履修すべき全ての教科目において、その単位を修得していることを条件とします。</li> </ul>
<b>学修支援等</b> (概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校独自の横浜市病院協会奨学金・修学生活資金制度があります。</li> <li>・「特待生に関する規程」に基づき、成績・品行が特に優れていると認められる学生6名を特待生とし、年間授業料の20%を減免しています。</li> <li>・専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となっています(更新申請中)。</li> </ul>

<b>卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)</b>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68人 (100.0%)	0人 (0.0%)	66人 (97.1%)	2人 (2.9%)
<b>主な就職、業界等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市内の病院へ就職63人(95.5%)</li> <li>・横浜市を除く神奈川県内の病院へ就職3人(4.5%)</li> </ul>			
<b>(就職指導内容)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院説明会を年1回開催、就職ガイダンス、個別指導を行っています。</li> </ul>			
<b>(主な学修成果 (資格・検定等))</b> 看護師国家資格免許の取得68人(100.0%)			

(備考) (任意記載事項)		
中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
232 人	9 人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学習支援 ・面接(学生、保護者) ・学校カウンセラーの配置		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	200,000 円	360,000 円	110,000 円	(その他内訳) 施設管理費 3 万円・実習費 8 万円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・4年毎に学校評価報告書を発行しています(最終発行日:平成29年7月)。 ・請求があった場合、事務室にて閲覧または無償配付します。
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
・学校長が選任した学校関係者を既存の学校評価委員会の委員に任命し、自己評価の結果について学校関係者による評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めます。
学校関係者評価の委員
・学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行います。
学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・2020年度から評価を確実に公表します。
第三者による学校評価(任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

- ホームページのアドレス <http://www.yhasn.ed.jp/>
- 学校での配付物は、学校案内、募集要項です。